

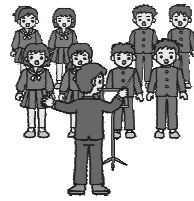




# 羽津中学校 山のコンサート

秋空のもと、心を合わせてつむぐハーモニーをぜひお楽しみください

- ♪日時 10月30日(火) 9:00~  
\*雨天の場合は、11月1日(木) 午後に順延
- ♪場所 垂坂公園・羽津山緑地 芝生の広場
- ♪内容  
・学年合唱  
・2・3年生の合同合唱  
・全校合唱  
・全員合唱・・・羽津小6年生、羽津北小6年生、羽津幼稚園、羽津保育園のみんなと一緒に歌います



# 羽津地区運動会



10月21日(日) 9:30~ 羽津小学校 運動場 \*雨天中止



## 大矢知興譲小学校 給食パートを募集します



- |       |   |         |              |
|-------|---|---------|--------------|
| ◇募集職種 | 小学校給食調理員補助(給食パート)                       | ◇問い合わせ先 | 四日市市教育委員会    |
| ◇業務内容 | 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など                    |         | 教育総務課        |
| ◇勤務日  | 給食実施日(春・夏・冬休みは勤務なし)                     |         | 〒510-8601    |
| ◇勤務時間 | 8時30分~15時30分(労働時間6時間)                   |         | 諏訪町1-5       |
| ◇時間給  | 881円(通勤費は別途支給)                          |         | TEL 354-8236 |
| ◇申込み  | 応募を希望される方は教育総務課に電話のうえで履歴書を提出して下さい。(郵送可) |         |              |

## 平成25年度自治総合センターによるコミュニティ助成事業の募集

財団法人 自治総合センターでは宝くじ収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。助成を希望する団体は、地区市民センターまでご連絡ください。

- 助成対象団体
- ・コミュニティ組織(自治会、子供会、保存会など地域に密着する活動をしている団体)
  - ・自主防災組織
  - \*趣味や芸術等に限定した活動団体、宗教団体、営利団体、公益法人、その他活動が地域に密着しているとは言いがたい団体は対象外です。

●募集期間(書類提出期限) 10月31日(水)まで

事業種類	内容	助成金
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費 祭り用品、集会施設の備品、公園の遊具などの購入	100万円~ 250万円
コミュニティセンター助成事業	集会施設の建設、大規模修繕	総事業費の 5分の3以内 1,500万円上限
青少年健全育成助成事業	主として親子で参加する スポーツ・レクリエーション、 文化・学習事業など	30万円~ 100万円
地域防災組織育成助成事業	自主防災組織が活動のため整備する 資機材などの購入	30万円~ 200万円

- その他
- ※助成する事業の採択は財団法人自治総合センターが決定します。
  - 申請すれば必ず採択されるものではありませんので、予めご了承ください。
  - ※助成決定は平成25年4月頃の予定です。
  - ※制度の詳細は 財団法人自治総合センターのホームページ (<http://www.jichi-sogo.jp>) をご覧ください。

問い合わせ先 羽津地区市民センター TEL 331-4465

## 秋の地区巡回行政相談

国・県・市や特殊法人などの行政の仕事に関する分からない事や困り事について、行政相談委員が相談に応じます。  
\*開催地区以外の方のご相談にも応じます。

- 日程 ①10月17日(水)  
楠総合支所  
14:00~16:00
- ②10月18日(木)  
三重地区市民センター  
14:00~16:00
- 料金 無料
- その他 毎月第3火曜日の13:00~16:00に、市役所1階の市民相談コーナーで、行政相談を行っています。
- 問い合わせ先  
市民・消費生活相談室  
TEL 354-8147



## 司法書士による無料相談会

相続・贈与・売買などの登記、担保権設定・抹消等の登記、債務整理手続き、簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き、成年後見手続きやその他一般的な法律に関する相談に、無料で応じます。

- 日時 10月27日(土)  
10:00~15:00
- 場所 じばさん三重 5階  
情報交換室2
- 料金 無料
- 申込み 予約不要  
直接会場へお出かけください。
- その他 毎週、月曜日(祝・休日を除く)の13:00~16:00に、市役所1階の市民相談コーナーで、司法書士相談を行っています。但し予約制で、相談をご希望の方は、平日 9:00~12:00、13:00~16:00に電話(354-8153)か面談(市民相談コーナー)が必要です。
- 問い合わせ先  
三重県司法書士会 四日市支部 山中  
TEL 350-4130  
市民・消費生活相談室  
TEL 354-8147